

# 旧観音寺競輪場跡地の利活用について

観音寺市総務部総務課

# 旧観音寺競輪場跡地について

- 旧観音寺競輪場は、昭和25年度に創設され、住民の娯楽施設と財政補充を目的として競輪事業が運営されていた。
- 一方で、場外発売の活発化、娯楽ニーズの変化により、競輪事業の来場者数、売上が減少し、平成24年度に競輪事業から撤退。
- その後、競輪場施設の除却に着手、令和3年度に除却完了。
- 令和4年度、令和5年度に公募型プロポーザルにより買受人の選定を行うも、参加者がおらず、不調。



## サウンディングの目的

旧観音寺競輪場跡地の評価と売却や利活用のイメージなど以下の点について、民間事業者から意見やアイデアを幅広く伺うことで、今後の方策を探ることを目的としています。

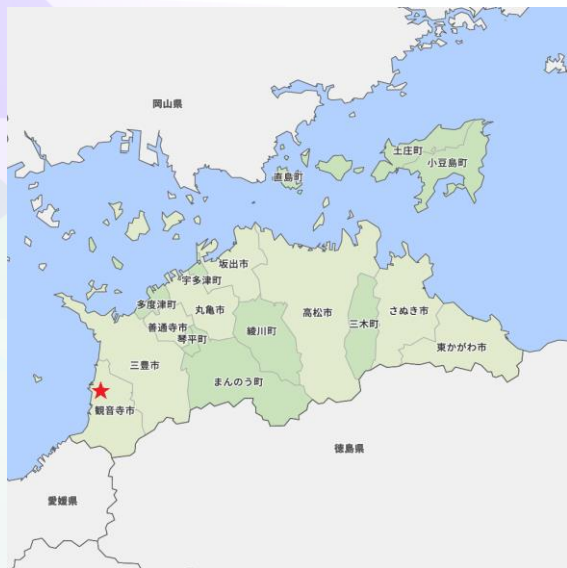
民間事業者に聞きたいこと

- 民間事業者から見た観音寺競輪場跡地に対する評価。
- 現状のまま、民事業者へ売却する場合の方策があるか。
- 売却を希望する場合の希望額。

(プロポーザル実施時の最低売却価格は426,000,000円)

# 旧観音寺競輪場跡地 位置図

- JR観音寺駅から約1.5km
- 大野原ICから約5km



出典：国土地理院ウェブサイト <https://maps.gsi.go.jp>  
国土地理院地図を加工して作成

# 旧観音寺競輪場跡地の概要

## 土地概要

地番	登記簿	実測	登記地目	現況
観音寺市琴浪町二丁目甲2295番43	18,072㎡	18,072.92㎡	雑種地	雑種地
観音寺市観音寺町字見卓甲2295番2	3,324㎡	3,324.06㎡	雑種地	雑種地

接面道路 の状況	北側	県道239号線、車道幅員約9m、歩道有
	東側	市道琴浜柞田川線、車道幅員約13.8m、歩道有
	南側	市道見卓新11号線、車道幅員約8.5m、歩道有

法令等に 基づく制限	都市計画法	区域区分	区域区分のされていない区域
	建築基準法	用途地域	準工業
		建ぺい率	60%
		容積率	200%

供給処理施設の状況	区 分	配管等の状況	事業所名
	電 気	電柱あり	
	上水道	引込済(φ75)	香川県広域水道企業団
	下水道	整備済	
	都市ガス	未整備	





# 旧観音寺競輪場跡地の概要

## <現地平面図と写真>

